

Oneピュア・インド株式ファンド

追加型投信／海外／株式

INDIA

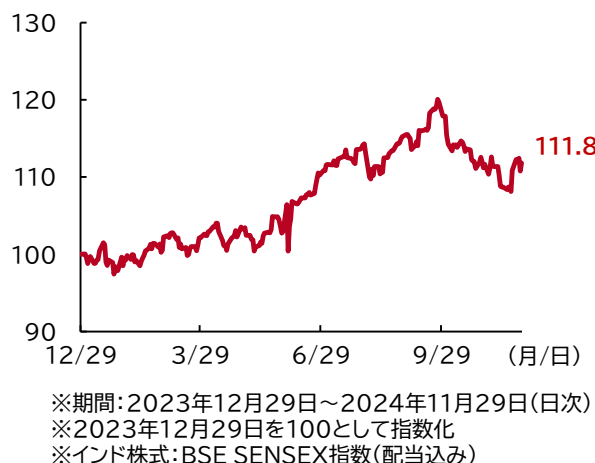
平素より「Oneピュア・インド株式ファンド(以下「当ファンド」という場合があります。)」をご愛顧いただきありがとうございます。

米検察当局は、米国時間の2024年11月20日にインド財閥アダニ・グループのゴータム・アダニ会長やグループ会社の幹部などを贈賄や巨額詐欺に関与した疑いで起訴したことを明らかにしました。当資料では、当ファンドにおけるアダニ・グループ関連企業株式の保有状況および今後の見通しについてご案内します。

米当局がインド財閥のアダニ氏を提訴

- ✓ 11月20日に米検察当局は、アダニ・グループを率いるゴータム・アダニ会長やグループ会社幹部を起訴しました。グループ会社のアダニ・グリーンによる太陽光発電事業の契約獲得に関する贈賄容疑です。また、米証券取引委員会(SEC)も米国内外の投資家から不当な手段で資金調達した疑いなどで提訴しました。
- ✓ 上記報道を受け、11月21日のアダニ・グループ関連企業の株価は大幅下落となりました。一方、インドの主要株価指数BSE SENSEX指数は前営業日比0.5%の下落にとどまりました。
- ✓ アダニ・グループとは、ゴータム・アダニ氏が率いる新興財閥で、港湾、グリーンエネルギー、石炭、航空宇宙のほか、メディアやセメント等の幅広い事業を擁するインドの巨大企業グループです。

インド株式の推移



アダニ・グループ関連企業株式の保有状況(2024年11月29日(現地日付)時点)

銘柄名	業種	比率
Adani Energy Solutions Ltd.	公益事業	1.3%
ACC Ltd.	素材	1.2%
Adani Ports and Special Economic Zone Ltd.	運輸	1.2%

※比率は、当ファンドが投資対象とする外国籍の投資信託証券「TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)」(TIOF)の純資産総額に対する比率です。業種名は世界産業分類基準(GICS)に基づいて表示しています。

- ✓ 当ファンドが主要投資対象とする「TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券」における、アダニ・グループ関連企業株式の保有状況は上記の通りです。現時点で、この問題はグループ会社であるアダニ・グリーンとその幹部に限定されており、グループ全体の問題とはなっていません。グループ関連企業の株価は、今回の報道を受けて11月21日以降大きく下落したものの、利益・キャッシュフローの高い成長見通しなどから、さらなる株価修正は限定的であると考えます。
- ✓ 一方で、この問題は法的手続きに数ヵ月かかる可能性があります。審理中にさらにアダニ側に不利な事実があれば、アダニ・グリーンだけでなくグループ全体に影響をおよぼす可能性もあり、この問題を理由に事業成長に影響を受ける懸念があると判断した場合には、TATAアセット*では銘柄の売却など躊躇なく是正措置を取る方針です。

*当ファンドが投資する投資信託証券の投資顧問会社: TATA アセット マネジメント プライベート リミテッド
出所: ブルームバーグのデータおよびTATA アセット マネジメント プライベート リミテッドのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報、運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、見通しと運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

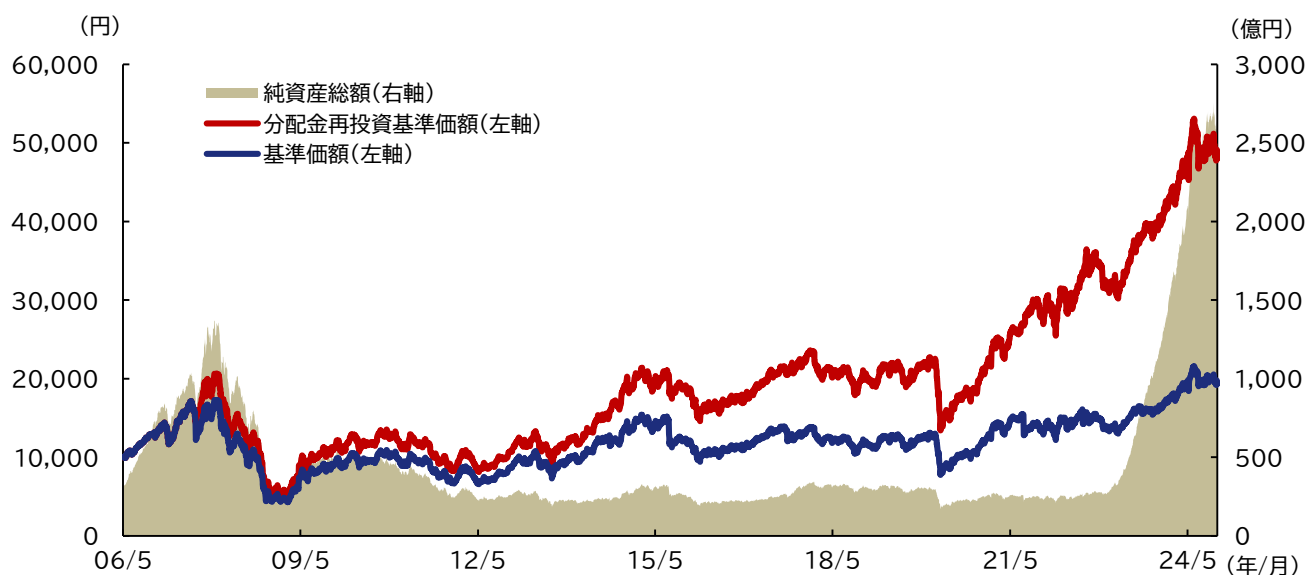
商号等: アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

今後の見通しについて

- ✓ インドは、人口の年齢中央値が28歳という有利な人口動態とさらなる都市化により、持続可能な長期成長が期待されています。こうした状況下、インド政府は、インフラ投資に重点を置いた施策の推進、製造業支援のための法人税率の引き下げなどを実施しています。また、循環的な要因も好転しています。銀行セクターは健全な14-16%程度のROE(自己資本利益率)を実現しており、過去の不良債権に対する引当金のカバレッジは史上最高水準です。これにより、同セクターは年率13-15%程度の成長率で強い信用成長を示しています。
- ✓ インド企業の業績は、底堅いインド経済を背景に増益基調が続くとみています。再生可能エネルギーへの政策転換を受けて、設備投資の増加が予想されるほか、不動産セクターでは、需要が供給を上回る状態が続き、新規開発が増加し建設活動の活況につながるとみています。不動産は総固定資本形成の家計部門の約40%を占めているため、ポジティブな不動産サイクルがGDP(国内総生産)の成長につながり、インド企業の収益成長にも貢献するとみています。
- ✓ 足もと発表された2024年7-9月期の企業決算は、素材や石油・ガスなどのセクターが市場の予想に届かず業績を下方修正しました。素材では、鉄鋼・アルミニウム企業が中国需要の弱さによる影響を受けたほか、石油・ガス企業は原油価格の急落の影響から、原油在庫の価値の目減りにより大きな損失が報告されています。このような変動性の高い分野を調整しても13-15%程度の利益成長率を予想しています。
- ✓ インド株式市場は2024年10月以降下落していますが、これは短期的には必要な調整であったと考えています。この下落で各セクターのバリュエーションはより合理的になっており、投資家にとってリスクとリターンのバランスが改善しているとTATAアセットでは楽観視しており、インド株式市場の見通しは引き続き前向きにみています。

出所:TATA アセット マネジメント プライベート リミテッドおよび各種資料の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

基準価額と純資産総額の推移



※期間:2006年5月30日(設定日前営業日)~2024年11月29日(日次)、設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の情報、運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、見通しは作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

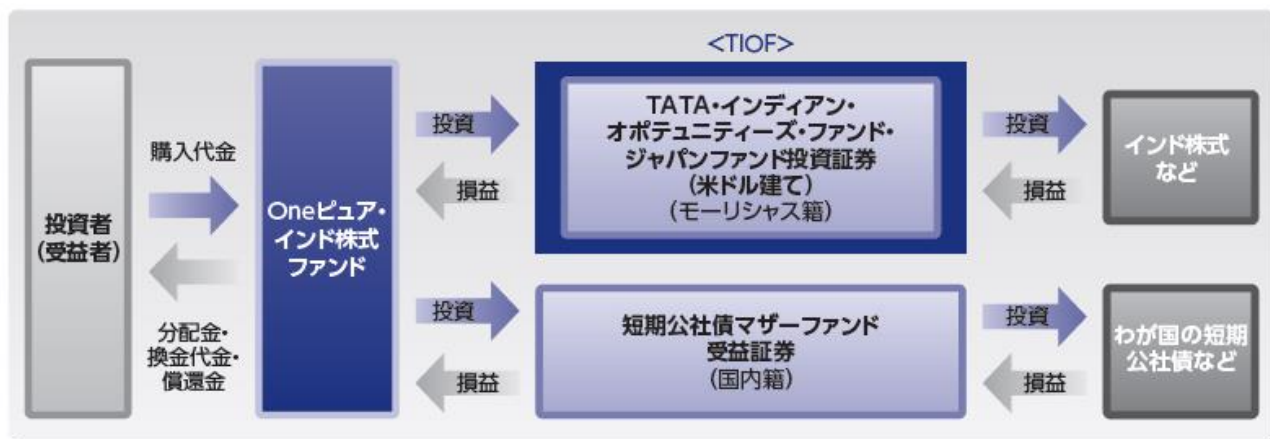
ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

01 主としてインド有数の財閥であるTATAグループの投資信託会社が運用する外国籍の投資信託証券を通じて、実質的にインド株式に投資します。

02 モーリシャス籍の「TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)」(以下「TIOF」という場合があります。運用:TATA アセット マネジメント プライベート リミテッド)と国内籍の「短期公社債マザーファンド受益証券」(運用:アセットマネジメントOne株式会社)に投資し、中長期的な投資信託財産の成長を目指すファンド・オブ・ファンズです。

◆TIOFおよび短期公社債マザーファンド受益証券への投資割合は、当ファンドの資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、TIOFの組入比率は原則として高位とすることを基本とします。

※TIOFが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。



03 原則として為替ヘッジを行いません。

04 原則として、年1回(毎年8月22日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市場動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドは実質的にインドの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク	当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。ただし、申込締切時間は販売会社により午後2時その他販売会社が定める時間までとなる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ●インドの証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行の休業日 ●インドの銀行の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年8月22日まで(2006年5月31日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするTIOFが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ●TIOFの主要投資対象が変更となる場合 ●TIOFの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ●受益権の総口数が30億口を下回った場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年8月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.21%(税抜1.1%)
	投資対象とする 外国投資証券	TIOFの純資産総額に対して年率0.85%(上限)
	実質的な負担	ファンドの日々の純資産総額に対して最大で 年率2.06%(税抜1.95%)程度 ※上記はTIOFを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※投資対象とするTIOFにおいては、有価証券等の売買手数料等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

著作権等

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2024年12月10日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○				
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	○				
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○		
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○				
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				※1
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)

販売会社

(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2024年12月10日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会
社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

 コールセンター **0120-104-694**
受付時間: 営業日の午前9時〜午後5時

 ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>